

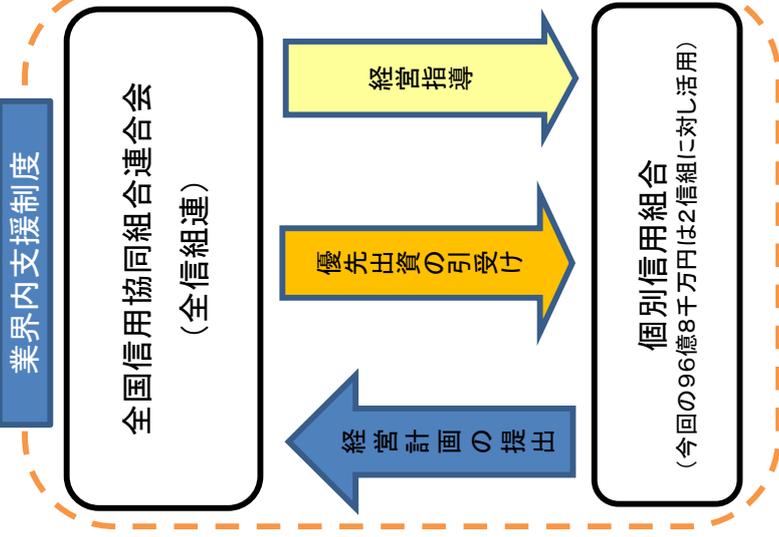
金融機能強化法のコロナ特例に基づく
資本参加の概要

金融機能強化法(コロナ特例)に基づく全国信用協同組合連合会に対する資本参加の概要

(令和7年2月21日決定)

全国信用協同組合連合会 (東京都中央区)	
預金残高 (R6/3末)	7兆6,711億円
貸出金残高 (R6/3末)	4兆185億円
自己資本比率 (R6/3末)	18.11%
資本参加額	96億8千万円※
優先出資の配当率	前年度の預金保険機構の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等の優先配当年率としての資金調達コスト

【参考】資本参加スキーム



※ 資本参加は傘下信組への出資に活用するため申し込まれたものであり、全信組連の資本増強・収益性向上を目的とするものではない。本件資本参加により全信組連の自己資本比率は変動しない。



＜全信組連における具体的な取り組み＞

- ▶ 個別信組への出資**
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小規模事業者への信用供与の円滑化など地域経済活性化策等を盛り込んだ経営計画の提出と優先出資引受けの申込みがあった個別信組への出資等
- ▶ 経営指導の実施**
 - 「信用組合サポート本部」の拡充等、傘下信組の経営管理や収益力強化等に関するサポート体制を強化し、経営指導を推進
 - 支援先信組における経営計画の履行状況を検証するとともに、定期的に経営トップや担当部署からヒアリング等を実施し、問題点があれば改善を指導するほか、必要に応じて経営サポートとして人的支援を実施
- ▶ 地域経済活性化のための具体的支援策**
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小規模事業者等への支援に取り組む個別信組をサポート
 - REVICのトレーニー受入制度、特定専門家派遣制度の活用など、関係団体と連携強化
 - 「中小事業者等支援ファンド向け資金供給制度」等によるリスクマネーの供給
 - 取引先の経営課題解決のための人材マッチングを企画した「しんくみ新現役交流会」の開催
 - 事業再生ファンド「しんくみカバハリ」の活用